⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　共同企業体としての資格の認定及び２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Suguru Kimura, Director, National Hospital Organization Higashi Tokushima Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Higashi Tokushima Medical Center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. September 20, 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. October 25, 2016 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. October 24, 2016)

⑹　Contact point for the notice : Michio Kobayashi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashi Tokushima Medical Center, 1―1, Oumukaikita Aza, Oudera, Itano-cho, Itano-gun, Tokushima-ken, 779―0193, Japan. TEL 088―672―1171 ext. 465

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年９月１日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社

東京支社長　源島　良一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東名高速道路　用沢工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

自）静岡県駿東郡小山町中日向

至）静岡県御殿場市塚原

⑷　工事内容　本件は、ボックス構造の本線トンネル（延長180m）、橋梁下部工（上野川橋、須川第一橋、小山パーキングエリアＢランプ橋、小山パーキングエリアＣランプ橋、竜良川橋、大御神東跨道橋、大御神西跨道橋、用沢跨道橋）を含む延長約3,470m（土工量約200万㎥）の土木工事である。

⑸　工事概算数量

延長　約3,470m

道路土工

道路掘削　600千㎥

捨土掘削　1,270千㎥

構造物掘削　120千㎥

盛土工　40千㎥

橋梁・高架橋

橋台・橋脚　29基　橋脚高Ｈ＝13～26m

基礎工　4,248m（深礎杭φ10.5m、ベノト杭φ1.2m～2.0m）

溝渠工　16基（ボックス構造の本線トンネル含む）

⑹　工期　契約締結の翌日から1,380日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　約67,000㎥

鉄筋　約8,400ｔ

型わく　約69,000㎡

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑽　本工事は、入札時に入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する改善提案（以下「技術提案」という。）を記載した総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑾　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑿　本工事の契約の締結は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⒀　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合　「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,600点以上の土木工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,600点以上（土木工事）であること。以下同じ。）であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上の土木工事を有している者の２者又は３者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上（土木工事）であること。以下同じ。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。

⑷　施工実績　平成13年度以降に元請けとしてしゅん功（完了）認定された次の工事の施工実績を有すること。

なお、求める実績１、求める実績２に対して提出できる施工実績は各々１件とするが、同一工事で各々の施工実績を有する必要はない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。）

①　単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者

求める実績１

土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が145万㎥以上ある道路土工工事

求める実績２

設計内空断面積120㎡以上の場所打ちカルバートボックスの工事

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者以外

求める実績１

土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が70万㎥以上ある道路土工工事

求める実績２

設計内空断面積60㎡以上の場所打ちカルバートボックスの工事

⑸　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、「地域２」において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。